

宮 若 市

# みやわが

## 市議会だより



宮若ふくしまつり

平成18年度決算 ..... P 2 ~ P 3

審議結果報告 ..... P 4

平成19年度補正予算 ..... P 5

常任委員会報告・市長報告 ..... P 6

意見書 ..... P 7

一般質問 ..... P 7 ~ P 15

ちょっと一言 ..... P 16

●発行／宮若市議会 ●編集／議会広報調査特別委員会

●〒823-0011 福岡県宮若市宮田29-1

●TEL 0949-32-1135 / FAX 0949-32-9430

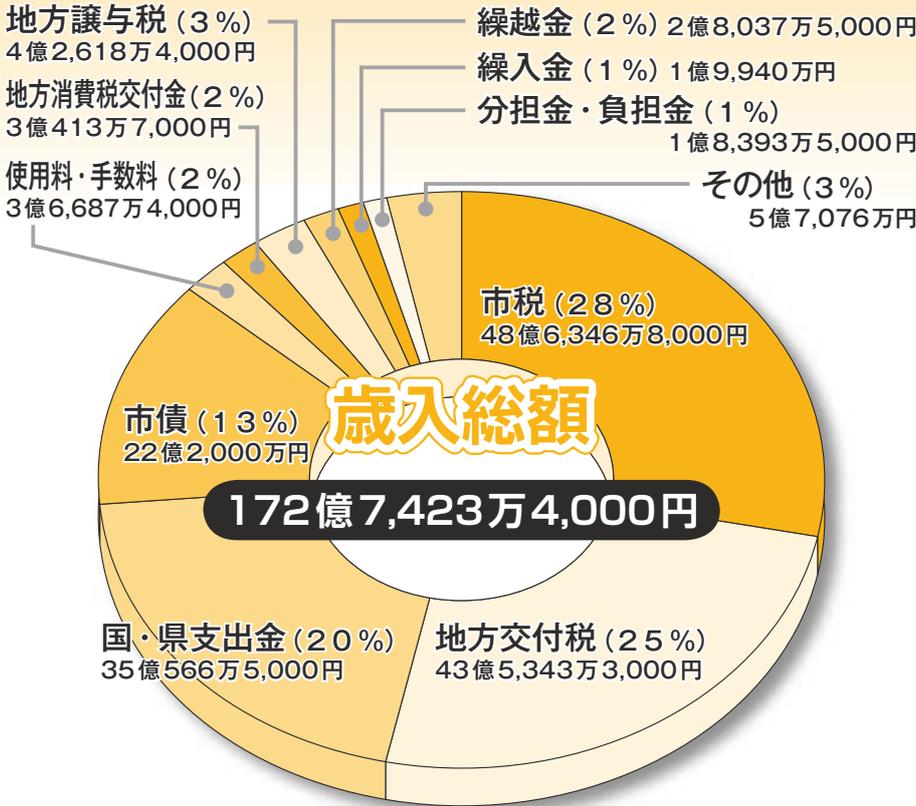
# 平成18年度会計決算

## 平成19年第3回(9月)定例会

平成19年第3回市議会定例会は、9月11日に招集され、9月21日までの11日間の会期で開会されました。

今回の議会で審議した議案は、平成18年度各会計決算や平成19年度各補正予算、議員提出議案等合わせて14件を審議しました。

また、9月18日、19日の2日間にわたって行われた一般質問では、17人の議員から29件の質問が出され、市政に関して市の考えを尋ねました。



## 特別委員長報告

藤嶋 厚

平成18年度の各会計歳入歳出決算については、9名(各常任委員会から3名選出)で構成された決算審査特別委員会の中で審査を行いました。

一般会計歳入歳出決算の審査では、この議案審査に一番多くの時間を費やしました。

特徴的な内容としては、平成17年度はトヨタ自動車九州の自動車の増産に伴

平成18年度の各会計歳入歳出決算については、9名(各常任委員会から3名選出)で構成された決算審査特別委員会の中で審査を行いました。

一般会計歳入歳出決算の審査では、この議案審査に一番多くの時間を費やしました。

特徴的な内容としては、平成17年度はトヨタ自動車九州の自動車の増産に伴

平成18年度の各会計歳入歳出決算については、9名(各常任委員会から3名選出)で構成された決算審査特別委員会の中で審査を行いました。

一般会計歳入歳出決算の審査では、この議案審査に一番多くの時間を費やしました。

特徴的な内容としては、平成17年度はトヨタ自動車九州の自動車の増産に伴

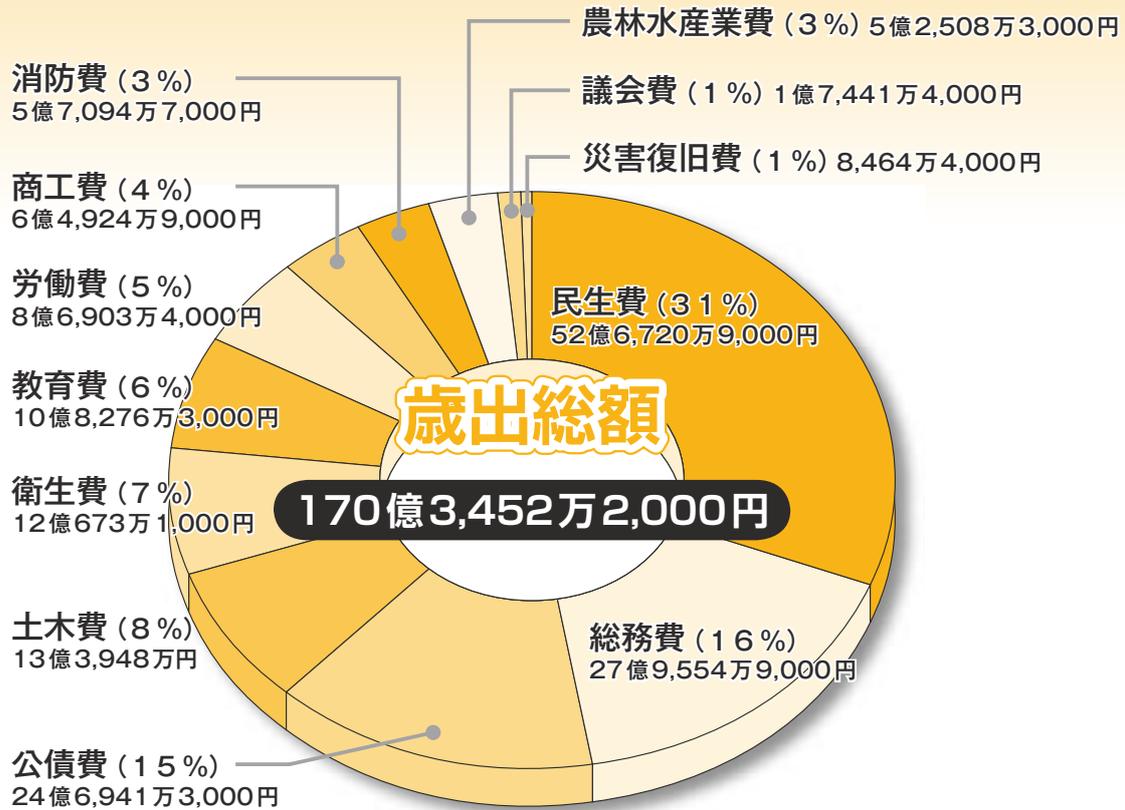
### 用語解説

#### ※1 経常収支比率

人件費や施設の維持管理費など、経常的に毎年必要な経費に、地方税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、この比率が低くなるほど様々な行政需要の変化に対応できる良好な団体とされています。

#### ※2 財政力指数

地方公共団体の財政力の強さを表したもので、この数値が1に近くなる(より大きくなる)ほど財政に余裕があるといわれています。



(1,000円未満の金額は切り捨てて表示)

## 平成18年度 特別会計等決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	34億2,091万6,000円	33億1,469万6,000円
老人保健	42億5,022万5,000円	42億4,912万円
住宅新築資金等	3,831万8,000円	3,332万円
公共下水道	5億7,421万8,000円	5億4,278万2,000円
簡易水道	1億207万8,000円	1億107万9,000円
吉川財産区	1,035万円	936万4,000円

会計名	営業収益	営業費用
水道事業会計	4億4,327万9,000円	3億8,141万5,000円

(1,000円未満の金額は切り捨てて表示)

- 宮若市住宅新築資金等特別会計  
 歳入歳出決算  
 全員賛成で認定
- 宮若市老人保健特別会計  
 歳入歳出決算  
 全員賛成で認定
- 宮若市国民健康保険特別会計  
 歳入歳出決算  
 全員賛成で認定
- 認定第1号  
 宮若市一般会計歳入歳出決算  
 全員賛成で認定
- 宮若市簡易水道事業特別会計  
 歳入歳出決算  
 全員賛成で認定
- 宮若市公共下水道事業特別会計  
 歳入歳出決算  
 全員賛成で認定
- 宮若市吉川財産区特別会計  
 歳入歳出決算  
 全員賛成で認定
- 認定第2号  
 宮若市水道事業会計決算  
 歳入歳出決算  
 全員賛成で認定

# 審 議 結 果 報 告

議案番号	議 案 名	審議結果	備考
議員提出議案第6号	九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書	原案可決	
議員提出議案第7号	「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書	原案可決	
議員提出議案第8号	療養病床の廃止・削減計画の中止等の意見書	原案可決	
議員提出議案第9号	後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書	原案可決	賛成12
議員提出議案第10号	いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書	原案可決	
議案第44号	民事調停の申立てについて	原案可決	
議案第45号	福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議案第46号	市道路線の廃止について(桶田・宮ノ前線外2路線)	原案可決	
議案第47号	市道路線の認定について(福丸・下有木線)	原案可決	
議案第48号	平成19年度宮若市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第49号	平成19年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第50号	平成19年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
認定第1号	平成18年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成20
	平成18年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	平成18年度宮若市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について		
	平成18年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について		
	平成18年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	平成18年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第2号	平成18年度宮若市水道事業会計決算認定について	原案認定	

市長報告1	洪水避難マップの配布の経緯と今後の対応について
市長報告2	宮若市民憲章、宮若市の花及び木の制定に係る取組みについて
市長報告3	損害賠償請求事件に対する応訴について
市長報告4	民事調停及び訴えの提起の報告について
市長報告5	若宮地区の準都市計画区域の指定について
市長報告6	図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備に関する取組みについて
議長報告1	第83回全国市議会議長会定期総会について
議長報告2	第82回九州市議会議長会定期総会について
議長報告3	第134回福岡県市議会議長会について

# 平成19年度 補正予算

## 委員長報告

● 総務委員会 中島 健三

### 一般会計

(第2号)

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ1億6,395万6千円を追加し、補正後の総額を154億7,505万9千円とするものです。

### 特別会計

#### ● 国民健康保険

##### 特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ5,402万4千円を減額し、原案のとおり可決しました。補正の内容は、電算システム改修費の追加及び各拠出金額の確定等による減額です。これにより平成19年度の予算総額は36億5,178千円となりました。

#### ● 公共下水道事業

##### 特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億5,310万5千円としています。

## 委員長報告

● 総務委員会 中島 健三

歳入全般、地方債、及び歳出のうち総務費について審査しました。

主な内容としては、歳出では総務管理費について、損害賠償請求事件に対する応訴のための費用と、若宮コミュニティセンター建設に関する実施設計の費用が計上されました。地方債については、限度額の追加や見直しに伴うものです。

#### 全員賛成で可決

また、国民健康保険特別会計についても審査しました。

#### 全員賛成で可決

● 教育民生委員会 野田 好記

歳出のうち、民生費、教育費について審査しました。

民生費については、障害者施設の県補助金が確定したことによる財源内訳の変更や臨時職員の賃金を計上するものです。

また、教育費では研修会実施に必要な経費や児童生徒活動交付金、多目的会館費の備品購入費を増額するものです。備品購入費については、市内の方から社会

教育施設に使っていただきたいとして寄附された100万円を活用し、マリーホールの演台等の購入にあてるものです。

#### 全員賛成で可決

● 産業建設委員会 松尾 幸主

歳出のうち農林水産業費、土木費、災害復旧費について審査しました。

農林水産業費については、溜池整備事業費において県営土地改良事業で行う飯の倉地区池田下井堰整備工事の負担金650万円を県予算の決定により、調査設計委託料として予算を更正しています。土木費については、道路橋梁総務費において1億3,725万円の増額補正を

しており、内容は県道路改築事業10箇所の負担金です。

道路新設改良費では、測量調査委託料780万円を追加しています。主な内容は、市道所田堤防線の社会福祉センター

幸の木橋間の整備が完了したので引き続き貴船橋間の整備を行うものと、県道宮田・小竹線の道路改良計画に伴う市道辻ヶ峯・前隈線と生見く所田線の取り付け整備に関するものです。

河川総務費では、県営事業負担金1,160万円が増額補正されましたが、これは砂防関係事業、急傾斜地崩壊対策事業外1箇所分です。

公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金3,483万4千円を減額しました。下水道維持費では、早急な整備が必要な箇所1箇所分の測量調査委託費200万円、工事請負費500万円、土地購入費100万円の計800万円が追加されています。

災害復旧費についても、農林水産業施設補助災害復旧費で873万円の増額をしていますが、これは8月2～3日の台風5号に伴う豪雨により発生した災害で、補助対象事業として申請する農地3箇所、農業施設1箇所分です。また、農林水産業施設単独災害復旧費では、補助対象外の10箇所分440万円を計上しています。

公共土木施設補助災害復旧費では、道路及び河川2箇所分の320万円を、公共土木施設単独災害復旧費では補助対象外の5箇所分250万円を追加しています。

なお、これら災害に関する増庫申請については、平成11年度の災害時から13、15、18年度と秋田県のコンピュータサポートに委託しています。

#### 全員賛成で可決

また、宮若市公共下水道事業特別会計についても審査しました。

#### 全員賛成で可決

# 常任委員会報告

## 総務委員会

中島 健二

### ◆議案第45号 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

福岡県市町村職員退職手当組合の円滑な運営を図るため、組合議会議員の選挙区及び定数に関する規約を変更するものです。

全員賛成で可決

## 産業建設委員会

### 委員会

松尾 幸主

### ◆議案第44号 民事調停の申立てについて

市営住宅の家賃滞納者6名が申し立ての対象です。調停の結果、少しずつ徴収率は上がっているようですが、調停後一旦は完納するが、また滞納するという例も出ているのが現状です。今後、連帯保証人についても見直す必要があると思われま

全員賛成で可決

### ◆議案第46号 市道路線の廃止について ◆議案第47号 市道路線の認定について

対象路線は、下有木派出所前交差点から若宮総合支所前までの3路線桶田・宮ノ前線延長393.10m、山ノ鼻線延長339.60m、福丸〜水原線延長1,389.40mを廃止し、新たに福丸・下有木線延長2,122.10mの1路線として認定するものです。

平成20年度から調査を始めて24年度までに国庫補助事業で、水原交差点から下有木派出所前交差点までの1,120mを幅員2.5mの歩道を設置し整備します。起点の福丸から見て左側に歩道が既にあるため、将来の通学路を見越して左側を通す片側歩道の計画です。

また、水原交差点では交通事故が多発しており、現在の点滅信号から通常の信号機に変更してもらいたい旨の要望が出されていて、これも含めて計画していきます。

全員賛成で可決

# 市長報告

## 1 洪水避難マップの配布の経緯と今後の対応について

本年7月に市内全戸に配布を行った洪水避難マップの誤表示などについて、その経緯及び今後の対応について報告するもの。

## 2 宮若市民憲章、宮若市の花及び木の制定に係る取り組みについて

合併後に制定することとなっていた市民憲章、市の花及び木の制定について、その作業工程や選考委員会等の取り組みについて報告するもの。

## 3 損害賠償請求事件に対する応訴について

平成15年から平成18年までの指名回避による損害賠償として4,713万2,558円の支払いを求める提訴を受けたので、これについて応訴することを報告するもの。

## 4 民事調停及び訴えの提起の報告について

平成19年3月定例市議会で議決を得た対象者の民事調停の結果等について報告するもの。また、平成18年9月議会で議決を得た訴えの提起2名について内1名の勝訴の確定と、その後の対応について

も報告するもの。

## 5 若宮地区の準都市計画区域の指定について

福岡県が都市計画区域外である若宮地区において、開発や建築の水準を一定に保つため保安林・国有林を除く範囲で準都市計画区域の指定を行うことについて報告するもの。

## 6 図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備に関する取り組みについて

図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備について、指名型プロポーザル方式を採用した実施設計業者の選定経過など現在の進捗状況及び完成を目指している平成22年度までの取り組みについて報告するもの。

### ※「プロポーザル方式」

官公庁などの発注者が設計者を選定する場合に、設計の運営体制や経験、当該建築等に対する考え方や取り組みの体制について審査し、選定する方式のことをいいます。プロポーザル方式には公募型と指名型があり、指名型とは、競争入札参加資格登録資格業者等から選定条件に基づき、プロポーザル方式の提出者を絞り込んで指名し、提案を求める方式をいいます。

# 9月議会で可決された

## 意見書

要旨は次のとおりです。

九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書

九州厚生年金病院は、地域住民等からの存続を願う強い要望が出されており、病院の存続について、現在の医療体制を存続し、病院のより一層の充実を求めます。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

「犯罪に強いまちづくり」への自発的な取り組みや防犯意識の向上のための活動を、国や自治体が総合的かつ計画的に支援することを責務とする内容を盛り込んだ「地域安全・安心まちづくり推進法」（仮称）を早期に制定し、「地域安全安心ステーション」の増設等の施策を積極的に推進されるよう強く要望します。

療養病床の廃止・削減計画の中止等の意見書

療養病床の削減計画を中止し、また、介護保険事業計画の参酌標準を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させることを申請します。

後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書

後期高齢者医療制度には様々な問題点があり、これらの問題を解決するため以下の項目を要望します。

- 1 保険料について
- 2 後期高齢者健康保持のための保健事業の実施について
- 3 運営協議会（仮称）の設置について
- 4 広域連合で重要な案件を審議する場合には、公聴会を開催すること。

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

教育現場では、いじめや不登校の問題が深刻です。よって、政府におかれましては、左記の事項について実現を強く要望します。

- 1 「いじめレスキュー隊」（仮称）の設置の推進
- 2 「ほっとステーション」（仮称）づくり
- 3 「メンタルフレンド制度」の実施

## 一般質問

### 問 法務係の設置について



荒牧 基三

宮若市での法務関係の取り組みの実態は。

住民・行政訴訟に早急に対応できる組織体制の整備については。

答 市長

本市におきましても、現在1件の行政訴訟事案を抱えています。弁護士、所管課、法制担当課との十分な連携のもと応訴体制をとっており、今後このような体制で対応していきたいと考えています。

答 市長

法務能力と政策形成能力を備えた職員の育成を図るため、業務上必要と判断される「民法」や「法

制執務」、「政策法務」等の研修に、今後も継続的に参加させて参りたいと考えています。



## 問 入札制度の改善について



藤嶋 厚

発注金額の削減をどう進めるのか。

**答** 市長  
入札制度については先般、落札率等に関して、近隣自治体とともに新聞紙上で取り上げられたところであり、本市においても入札制度改革の必要性を認識し、今年の6月より入札に付す全ての案件について、郵便入札を実施しています。

今後は19年度の入札結果をもとに、郵便入札の効果を検証するとともに、更なる入札制度の改善策等について具体的に調査・研究をしていきます。

## 問

市営住宅の家賃について

退去手続きについては、条件の再考が必要ではないか。

## 答

市長  
市営住宅家賃等の滞

納者に対して2ヶ月毎に督促状を送付して納付を促し、納付のない3ヶ月以上の滞納者には、内容証明郵便を送付し、戸別訪問を含めた納付指導を行っており、一括納



市 営 住 宅

付ができない方については、滞納家賃を3ヶ月以内にできるよう指導し、入居者の実情を聞き取り、分割納付誓約による支払いをお願いしています。今後、滞納者の実情等を踏まえ適切な納付指導を行っていきたくと考えています。

## 問 下水道事業について



藤春 徳繁

進捗状況について伺う。

## 答

市長  
平成18年度までの進捗

状況ですが、本市に係わる流域下水道の幹線の内、若宮・宮田・直方幹線では、下流の浄化センターから県道福岡直方線を經由し竹原地区まで、全長約16.5kmの内、本城バス停付近までの約8.5km、小竹・宮田幹線は、全長約6.3kmの内、鶴田橋付近までの約0.9kmの整備を完了しています。

また、公共下水道の進捗状況ですが、全体計画区域面積約75.4haの内、白百合団地及び龍徳

地区で約35.5ha、幹線管渠では、約1.4kmの整備を完了しています。

各地区の利用開始年度は。

## 答

市長  
宮田処理区では、平成

19年6月までに白百合団地及び龍徳地区の一部、約32.8haで下水道が利用できるようになっていきます。

また、若宮処理区では、金丸地区の供用開始が早く平成26年度となりますので、竹原地区につきましては、平成30年度以降になります。

## 答

市長  
利用地区での新たな申込費用は差異があるのか。

下水道の接続申請に伴う接続費用の必要はありませんが、宅内の水洗化工事については、自己負担が必要となります。



## 問 定住化促進に向けた市の取り組みについて伺う。



中尾 ハギ子

市として住宅地の整備、造成をする考えはあるか。

**答 市長**  
現在、市内の定住促進プロジェクト会議において、新築家屋等への固定資産税の減免も含め、定住化を促進する施策の実施について具体的な検討協議を行っています。

**答 市長**  
市有地、公社保有地から活用可能な土地を選定し、その可能性を含めた協議を進めて参ります。



## 問 学校教育等検討委員会報告書について



賢部 勝

小中一貫教育について

**答 教育長**

義務教育9年間のカリキュラムを編成し、習熟度別学習や小学校における教科担任制など、小学校と中学校の施設を一体化する中で、不登校や中1ギャップなどの問題行動等の解決を図る上でも大きな成果が期待できると考えています。

そのため、教育委員会としては、将来構想として、若宮地区に小中一貫校を設置したいと考えています。

認定こども園の計画について

**答 教育長**

モデル事業として、宮田東幼稚園と第三保育所の施設を活用し、平成20年度に具体的な準備を行い、21年度から実施していきたいと考えています。その成果や課題等を明らかにするとともに、その取り組みのノウハウを活かしながら、今後、宮田地区と若宮地区の整備を行って行きたいと考えています。

## 問 就学前までの医療費無料化を中学校までできないか

どれくらいの医療費負担になるのか。

**答 市長**

合、約7千万円の負担増になると見込まれます。対象者の拡大分については全額市の負担となり、財政に与える影響等を考えると、今のところ行う考えはありません。

現在行っている就学前までの医療費無料については、平成19年度で医療扶助費分として6,121万9千円の予算で、その内、市の拡大部分は3,418万9千円です。

中学生までの義務教育児童・生徒は、平成19年5月1日現在2,383人で、医療費を無料化した場



学校教育等検討委員会報告書

## 問 行財政の運営を問う



松井 政信

公用車の運用状況は。

**答** 市長

現在86台中、消防・議会・市長・給食車を除くと49台であり出先施設へ13台配置し残り36台の車両は管財係で集中管理しています。運転記録簿で使用目的、目的地、走行距離等を記録し、管理しています。総台数については今後も稼動状況を把握して適正な管理に努めます。



市の公用車

廃車の時期、また損害保険は

**答** 企画財政課長

10万キロを対象に協議する。自治組合協会の保険に全車加入していません。対人は無制限、対物は1千万円です。

経費節減で入れ替えは、中古車も考慮すべきではないか。

**答** 企画財政課長

調査、研究しなければなりません。

## 問 図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備について



川口 誠

指名型プロポーザル方式で設計業者を選定しているが、その方式を採用した理由は。

**答** 教育長

本施設は図書館と生涯学習施設が併設する複合施設であり、子供からお年寄りまでの多くの方々が利用する施設です。

また、図書館という特殊性の高い建築物であることから、設計の実績や経験など蓄積されたノウハウをもつ設計者の提案を受け、最も優れた設計者を特定し、業務に取り組みることがよりよい方法であると考え、この方式を採用しました。

他にはどのような選択方式があるのか

**答** 教育長

プロポーザル方式の他には、提案された設計案で特定するコンペ方式があります。

業者の選定を行い購入しています。

また、公用車のガソリンについては、給油チケットを使用することとし、チケットが利用できる市内の業者から購入しています。

**問** 文具消耗器材や燃料の購入について

**答** 市長

各所管課で必要に応じ、随時発注購入しているのか。

**答** 市長

所管課において必要に応じ随時発注購入していますが、購入先については、使用頻度の高い物品は予め市と単価契約を結んでいる業者から購入し、それ以外の特殊な物品等については、所管で

納入業者の選定基準はどのように定めているのか。

指名願いが出されている関連業者から見積書を徴収し、物品毎に最低価格を提示した業者を選定しています。

なお、平成19年度に契約している業者数は9社で、物品の種類は160品目です。また、所管で業者を選定する場合でも、原則2社以上から見積書を徴収し選定することとしています。

# 問 若宮地区の準都市計画区域の指定について



吉野 英史

目的は何か。また、メリット・デメリットは。

**答 市長** 準都市計画区域は、都市としての環境保全を目的とし、都市計画区域内に準じた土地利用のルールを定めるために指定を行うものです。指定を受けた場合は建築や開発の水準が一定に保たれ、将来、住居系、商業系、工業系などの用途地域を定めることが可能となり、住環境を保全し秩序ある土地利用の誘導を行うという効果が期待できると考えています。

# 問 自動車関連産業の進出に向けての施策について

進出企業に対する農業振興地域の除外について問う。

**答 市長** 本市の農業振興地域については、国の「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展を図るため土地の自然的条件、土地利用の動向等を考慮して県知事が定めることとなっています。

農用地区域の編入及び除外については、土地所有者の申請により、「宮若市農業振興地域整備促進協議会」に諮問をし、対処しています。

県道沿いの一括での農業振興地域の除外について。

**答 市長** 集団的な農地利用により、農業生産基盤の効率化を図るといふ観点からも困難と考えられ、今後優良農地の保全に努めながら計画的まちづくりを視野においた農業振興を図っていききたいと考えています。

具体的に思い切った定住化施策をすべきでは。

**答 市長** 今年度より就学前までの乳幼児医療の完全無料化を実施しています。また、ホームページを通しての空き家バンク等、様々な形での情報発信もしています。

さらに、定住促進プロジェクト会議を設置し、定住化に向けてより効果のある具体的な施策の実施について協議を行っているところです。

# 問 火葬場について伺う



茅野 勝

直方・鞍手の火葬場を利用している方達に助成金を出してはどうか。

**答 市長** 市の火葬場の利用を希望された場合で、市の都合により市の火葬場が利用できない場合、それに伴う使用料については市が負担しています。

**答 市長** 屋外広告物については、依然として違反広告

3月から現在まで、整理はどの程度進んだのか。

# 問 屋外広告物、占有使用料徴収条例の管理について

**答 市長** これまでの年金記録に

宮若市の国民年金の記録は問題が起きていないか。

# 問 公文書の管理保存・運用は厳正になされているか



については、社会保険事務所と照合作業を行っており、社会保険事務所が電算化した昭和59年以降、納付記録については、電算で管理してはいますが、記録に漏れはないと考えています。

磯光工業団地の県企業局との間の問題はないか。

**答 市長** 磯光地区工業用地造成事業については、福岡県企業局が、磯光地区に24.8haの土地を本年3月12日に取得し、平成20年7月末に完了する予定です。

本市と致しましては、今日まで県企業局と十分協議を重ね計画どおりに事業が進んでおります。今後、県企業局との連携はもとより、地元での理解と協力を得ながら取り組んでいきたいと考えています。

# 問 宮若市全域のゴミ問題について



谷口 重隆

市道・県道のゴミ対策は。

**答 市長**  
不法投棄されているゴミの処理はそれぞれの管理者の対応になります。

大型ゴミ対策は。

**答 市長**  
山間部や交通量の少ない道路沿いに投棄が集中しており、地域の自治会長に情報提供や監視をお願いしています。またシルバー人材センターに巡回パトロールを依頼し、防止に努めています。



スクールゾーンや歩道のゴミ対策は。

**答 市長**  
地域整備については自治会の皆様やボランティア活動に依存しているのが現状です。各小中学校でも不定期であるが通学路の清掃活動に取り組みられています。皆でこの町をきれいにしようと思うように美化運動し、醸成しなくてはならないと考えます。

# 問 「マタニティマーク」を利用したグッズの作成と配布について



塩川 恭子

塩川 恭子  
施、また県内28市のうち6市が配布しています。現在、来年度からの実施に向け調査研究を行っています。

妊娠初期のおなかの目立たない時期は、「交通機関で座れない」「すぐ近くで喫煙される」等妊婦を取り巻く状況が厳しく、また、母子ともに一番大事な時期。そのためマタニティマークを利用したバツジやストラップ等を着けていただき、周りの人が気付き妊婦に優しい環境づくりをすべきではないか。

**答 市長**

お尋ねのマークは、交通機関の座席の譲り合いや、受動喫煙防止等、妊婦に優しい環境をつくるためのもので、現在、直轄地区では小竹町が実

## 妊産婦さんへの思いやり



マタニティマーク

マタニティマークを見かけたら、やさしい心づかいをお願いします。

**問**  
内部障害者を示す「ハートプラスマーク」の普及と理解について

心臓や腎臓、腸などの内臓に疾患や機能障害を抱えている内部障害者の方は、本市においても平成18年度末で身体障害者(児)1,952人のうち468人の方が認定されています。社会的認知度が低く名称もほとんど知られていない、ハートプラスマークの普及や理解を求める活動はどの様にされるのか、また、マークを付した駐車場を作るべきでは。

**答 市長**

ハートプラスマークの理解のための取り組みについて



ハートプラスマーク

では、12月3日から9日までの障害者週間に合わせ、障害についての様々なマークを広報誌に掲載し、市民の皆様にも正しく理解をしていただく事になっています。公共の駐車場のマークの表示については、限られた駐車場敷地ではマークを付した駐車スペースの確保困難な施設もあり、本庁舎においては障害者・妊産婦・高齢者の方の来庁の際は、車イスマークの3台分の優先スペースが活用できるように、市民の皆様のご理解とご協力を深めていただくよう広報活動に努めていきます。

## 問 環境問題について伺う



中島 健三

旧宮田町東部地区の環境美化をどの様に考えているか。

答 市長

現在は1つの事業所があり、かつては、2つの事業所がありました。面積は169,930㎡で、今までの処分量は約260万㎡です。

環境美化に対する子供への教育はどのように実践されているのか。

答 教育長

小学校では授業の中で、環境保全等の教育を行っており、中学校では、環境問題、ゴミ処理問題についての教育を行うとともに、校区内清掃活動等を毎年行っています。

公営住宅の美化推進及び現状の認識について伺う。

答 市長

共用部分及び空家住宅

かつての産業廃棄物処分場の数と規模を示せ。また今まで廃棄処分された廃棄物の総量を示せ

の環境整備を、シルバー人材センター等に委託し管理を行っています。又、入居中の住宅については、入居者に管理をお願いしています。

## 問 学校整備計画について伺う

「学校教育等検討委員会報告書」の中の学校整備について伺う。

答 教育長

教育委員会においては、本年度中に「学校等再編整備計画」を策定することにしており、計画期間については、第1次宮若市総合計画と合わせて10カ年計画で、前期と後期計画に分けて策定することとしています。

教育委員会の考え方をしましては、前期計画を第1次再編計画として、現在ある4中学校を宮田地区1校と若宮地区1校に再編したいと考えています。

## 問 本市の情報格差対策について伺う



関岡 精一

地域イントラネットの利用状況は。

答 市長

現在、旧直方局番の一部地域を除き、現在市内全域についてNTT等の民間事業者による光ファイバーの敷設は行われておらず、今のところ、これからの設置の計画はないようです。

携帯電話の不感世帯は、どの携帯電話も通じない地域が山間部など約6ヶ所となっています。この地区に関しては今のところ解消できるめどは立っていません。

なお、日吉地区につきましては、今年度中に鉄塔を建設し通信可能となる予定です。

テレビのデジタル放送対策はどう進めているのか。

答 市長

現在、宮若市では、北

九州局と行橋局からの電波を主に受信していますが、既に地上デジタル放送の電波を発信しており、かなりの地域でデジタル放送を楽しめるようになっていきます。

受信施設の切り替えについては、基本的に個人対応になりますが、共同アンテナの地域にあっては、原因者が設置している場合は、原因者負担となります。

また、それ以外の地区では、今後も引き続き共同アンテナを利用される犬鳴、片山弥ヶ谷の2地区が国庫補助事業の対象予定地区となります。

その負担割合は、国、自治体、個人、それぞれ3分の1で受信施設の改修工事が出るようになっていきます。

## 問 業務委託について問う



弓削田 敬

緊急災害時の市民の避難場所表示や、非常時の誘導灯・誘導看板は設置されているか。消防、警察、自衛隊との連携や自治会単位への告知方法は。

**答** 市長

年間約15億2,000万ほどの業務を委託しているが、現在の委託は業者依頼が本場に適切なものか。

**答** 市長

業者委託は、専門性やコスト等を踏まえて、外部企業や団体等に作業を託しており、執行管理、委託先の選定基準、選定方法は業務の状況により異なります。今後、財政の効率化や所管の業務量を勘案しながら適切に実施しています。

問

安全・安心まちづくりを確実に実施するための施策について問う

緊急災害時の市民の避難場所表示や、非常時の誘導灯・誘導看板は設置されているか。消防、警察、自衛隊との連携や自治会単位への告知方法は。

**答** 市長

避難場所については、最寄りの小中学校の体育館や地区公民館を避難所としていますが、避難所である表示は整備ができていません。本年度より「地域防災計画」に基づき誘導サインと合わせて避難所表示整備に努めていきます。また、災害発生時には、災害対策本部を速やかに設置し、警察、消防、自衛隊とは常に連絡応援体制を取る様にしており、市民への告知には広報車やオフトーク放送、自治会長を通して告知をするようにしています。本年度は地域防災無線の整備に向けて取り組んでいきます。

問

市税等、不納欠損について問う

市税等の滞納金の欠損処理をしているが、法定基準は。税滞納者と市営住宅家賃滞納者の対処方法に格差があるように見えるが。

**答** 市長

市税等の不納欠損は、地方税法に則って、また市営住宅家賃の不納に対する対応は、地方自治法と民法に則って回収に努めています。市税の滞納については、国税徴収法により、地方自治体が独自で滞納者に対し、財産の差し押さえや滞納処分を執行できますが、市営住宅の家賃滞納者には、民法の規定しか適用できないので、裁判所に民事調停の申立てをしなければならぬという格差があります。

## 問 宮若市防災計画について問う



和田 善久

実施される際には洪水調整機能も加味した行政指導を行います。

**答** 市長

龍徳採石場跡地の水防対策について問う。県土木が下流側から道路拡幅工事を年次的に行っている。流末の側溝では採石場の水処理はできないが対策を講じるべきでは？

採石場跡地において、調整池及び沈砂池等を仮設し、応急対策を講じています。隣接する県道、中間宮田線歩道設置事業との整合性を図りながら、採石場跡地の防災対策を講じていきたいと考えています。

**答** 市長

本城地区は基本的に広域鉱害復旧計画に基づき農地、市道、県道、家屋等の復旧がなされており、排水系統の検討もなされており、開発行為が



本城地区

## 問 西鞍の丘総合運動公園の利用について



栗上 光則

西鞍の丘総合運動公園は、広域的運動公園としてスポーツ、レクリエーションを通じ人と地域のふれあい、交流を拓げる多目的施設として現在どこまで機能しているのか、また、今後の有効利用について伺う。

**答 教育長**  
西鞍の丘総合運動公園は本市のコミュニティスポーツ・レクリエーションの拠点施設として、地域住民の健全な心身を育み、市民及び地域間の交流促進を図ることを目的に設置されています。運動公園の総面積は15haとなっております、公園の

中心施設の多目的グラウンド及び多目的広場は、それぞれ2万㎡の面積があり、サッカー、ラグビー、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフなど、様々な競技・スポーツの練習や大会の会場として使用され、年齢層も少年スポーツから高齢者にいたるまで、多岐にわたっています。

公園利用者は、平成18年度において、市内外から約2万人の利用があり、休日には、利用時間に空きのない状況になっています。

公園内には、芝生公園や桜並木があり、四季折々に、遠足やハイキングの目的地として、市内の幼稚園や保育所、小学校のほか、遠方か



スポーツフェスタ

からもバスを使って来場されており、休日には施設内の遊具を利用する多くの家族連れで賑わっている状況です。今後もなお一層、公園施設の有効利用を図っていきたくと考えています。

## 問 行財政改革事業における定住化の対策点について伺う



神谷 喜久雄

**答 市長**  
行財政改革集中プランの中で、市有地の有効活用を行うため、売却や貸付を含めた検討をしておくことにしています。

この方針に従いまして、現在、市有地、公社保有地から活用可能な土地を選定し、定住化を含めた有効活用について協議を進め、広く民間活力の導入も含めて様々な形での検討を行っているところです。

ヨタ自動車九州株式会社を始めとする30数社の企業が立地しており、全ての公的団地が完売になったことにより、県企業局が、現在磯光地区に工業団地造成事業の早期完成を目指しているところである。

又、本年度より企業立地促進法の集積区域、重点区域の指定を受けることになりましたので、市有遊休地等を工場適地として有効活用を図るなど、自動車産業を中心とした多様な産業の集積を、目指していきたいと考えています。



建設中の多目的広場

## 問 多目的広場の状況について

**答 教育長**

現在、毛勝地区に整備を進めています多目的広場については、旧宮田町において、総面積18.9haの敷地に「野球場」「多目的広場」「テニスコート」「緑地公園」等を整備する総合運動公園基本計画を策定し、平成13年度から平成20年度まで、制度事業を活用して、両翼97.5m、センター121.9mの広さを持つ野球場を中心施設として造成工事等に取り組んでいるところです。

平成21年度より、公認規格に適合する施設となるよう、高等学校野球連盟をはじめ関係機関より助言をいただきながら、施設整備を進めていきたいと考えています。

## 問 企業誘致の方向性について

**答 市長**

本市の企業誘致は、ト

◆議会だよりを拡大して、各地区での市民の対話集会を早急に設置された。

合併後、1年有余、議会運営に当局の方は鋭意努力されていることと思えます。

その努力の経過が少しずつ見えていると感じます。

70代以上 男性

◆本会議で発言しない人が最近目立つのは、どういうわけ？

70代以上 男性

◆市長の言葉が分かりにくい時が多い。

60代

◆定住化について、市の職員が宮若市に住まないで宗像市に転居している人が多い。

住む家があるのに、どうしたのでしょうか。議

60代 男性

員さんをお願いします。結婚しても宮若市に住む事に力を入れて下さい。

60代 女性

◆質問に緊張感がなく、もう少し事例を挙げて質問して、市からの答弁をしてほしいと思います。何がどうなったか理解できないのでは市議会として情けないことです。

70代以上 男性

◆報道関係者のあり方について、我々一般傍聴者と違って、写真撮影、資料入手、録音等かなりの権利を与えられているが、常連傍聴者には分かっている、服装などから一般傍聴者にはどの社の記者か分からない。権利を与えている代わりに「社名入り腕章」の着用等を求めるわけにはいかないのか？

60代 男性

## 市議会会議録は閲覧ができます。

- 平成19年第2回（6月）定例会の会議録ができました。会議録は、議会事務局、情報公開室及び宮若市ホームページから閲覧することができます。

（ホームページの平成19年第2回会議録につきましては、準備が整い次第掲示します。）



宮若市のホームページアドレス

<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>



## 市議会を傍聴してみませんか

次の定例会は12月中旬からの予定です。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所玄関前に掲示します。

編	集
後	記

日本人は、世界で優れた味覚を持つ人種であると、あるテレビ番組で言っていました。その理由の大きな要因は、『日本には四季があり、日本人はその季節ごとのあらゆる旬の物を食べているから』だそうです。確かに、他の国々は一年中暑かったり寒かったり、日本ほど住みやすい地域はそう無いでしょう。

というのは過去のこと、最近の異常気象はとにかく暑い。今年になって、最高気温35℃以上の日は猛暑日と定められ、全国各地で観測史上最高記録を更新していました。

この『議会だより』が皆さんのお手元に届くのは11月、涼しく快適になっていることを祈ります。

松尾 幸主